

令和2年度第6回国立市立学校給食センター運営審議会

令和3年6月24日

会場： 国立市立学校第一給食センター大会議室

日時： 令和3年6月24日（木）午後2時から午後3時15分まで

出席委員： 小林理人会長、吉岡真理委員、匂坂道代委員、遠藤美保委員、重松栄美委員、神尾奈都子委員、村上まどか委員、小口千代委員、久保麻里委員、宮崎奈美委員、矢澤柚香委員、和田陽子委員、七条孝三郎委員、里道佐知子委員（14名）

事務局： 土方給食センター所長、青木主査、久保主査、宮本主査

【小林会長】 それから、あと本日の欠席、出欠席の状況なんですけれども、学識経験者で東京都多摩立川保健所の垣委員、日本獣医生命科学大学の牛島先生、それから給食主任代表の花房委員、三中の保護者代表の西村委員から、欠席の御連絡をいただいています。それと、あと五小の村上委員についても、遅参するという旨の連絡をいただいております。

それでは、まず資料の確認をしたいと思います。事務局のほう、お願いいたします。

【事務局】 はい、かしこまりました。それでは、議事に先立ちまして資料の確認をお願いいたします。事前に郵送いたしました運営委員会次第、資料1-1の令和2年度事業報告書、資料1-2から1-5で、「学校給食食材等の放射性物質の測定検査および産地について」。資料2として、令和2年度学校給食費決算報告書。資料3で、令和2年度事業総括となります。最後に、席次第を本日机上に配付させていただいております。過不足等、ございますでしょうか。以上です。

【小林会長】 はい、ありがとうございました。

それでは、資料の確認のほうもさせていただきました。議題のほうに入りたいと思います。事業報告、まず議題の第1、事業報告です。

それでは、(1)の事業報告についてを議題とします。事務局から報告をお願いします。

【事務局】 それでは、事業報告につきまして御説明いたします。資料番号1-1を御覧ください。令和3年2月25日の第5回運営審議会以降、本日6月24日までの4か月分の事業報告をさせていただきます。

主なものですが、3月3日、「学校給食食材等の放射性物質の測定検査および産地について（お知らせ）」を全校配付の形で送付してございます。これは、2月24日、外部機関に

よる検査の結果、「れんこん」茨城県産に微量の放射性物質が検出されました。給食食材として御提供する前の検査ですので、学校給食食材として使用することはございませんでしたが、従前にならない、保護者様宛の文書を送付いたしましたものでございました。

具体的な測定濃度につきましては、後ほど御説明いたします。

3月23日に3学期の小学校給食、24日に中学校給食が終了いたしました。新年度につきましては、4月8日に小学校、翌9日に中学校の給食を開始しております。

4月26日の第七小学校5年1組の給食で、コールスローサラダに全長8ミリ程度の虫が混入してしまいました。給食センターに確認いたしましたが、昆虫の種類の特定には至りませんでした。混入経路につきましては、納品時、調理、配膳過程等の中の段階で混入したか確定できませんでしたが、コールスローに使用したキャベツ等の野菜類に付着していた等の可能性も考えられるため、さらなる衛生管理や衛生意識の向上を図るなど、指導を徹底し、このような異物混入が起らないよう細心の注意を払って作業いたします。

また、5月18日の第二小学校3年2組の給食で、白飯に糸状の枯れた植物片のようなものが混入してしまいました。この異物につきましては、給食センターでの調理過程で混入する可能性が少ないと思われ、無洗米を納入いたしました納入業者に、玄米から精米した段階で混入した可能性があるかの調査依頼をいたしました。

翌日、無洗米を納入いたしました業者より、植物片が混入した原因、及び今後の対応策について謝罪、及び報告書が提出されました。具体的な内容につきましては、この異物が雑草などの植物の一部であると思われるとのこと。混入経路として、色彩選別機の異物を排除する風当たりが悪く、草の実を除去することができなかった。石抜き機内で、異物を除去し切れなかったが、可能性として推測できるとのことでもございました。

今後の対応といたしまして、精米の流量を少なくし、確実に色彩選別機にて異物を除去するように設定いたしますとのことでもあります。

この2件の異物混入事件に関しまして、重ねてとはなりますが、再発防止に努めさせていただきますので、御理解のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

6月17日には、学校給食費決算について、監査員に監査をしていただきましたので、後ほど監査の報告をしていただきます。

最後に、本日第6回の運営審議会という経過でございます。以上、主なものについて報告させていただきました。

続きまして、資料番号1-2から1-5でございますが、給食センターでの放射性物質の

測定結果につきましては、2月から5月までの給食実施日の飲用牛乳、飲用牛乳を除いた小中学校の提供給食を測定し、いずれも検出限界値にて不検出との結果でございました。

外部検査機関による放射能測定の結果につきましては、資料のとおりでございます。

先ほど申し上げました資料1-2の上段の表に、れんこんのセシウム137の濃度が2.5ベクレルと記載されております。農林水産省が設定する食品に関するセシウム137の基準値では、一般食品が100ベクレル、乳幼児用食品が50ベクレル、牛乳が50ベクレルなどとなっております。したがって、今回計測されましたセシウム137の濃度、2.5ベクレルは国において基準値未満の値が計測されておりますが、使用を中止いたしましたところでございます。

また、3月から6月使用分の給食物資の予定産地と地場野菜の使用予定日も、同資料に記載してございます。

報告につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

【小林会長】 それでは、報告のほうは終わりました。資料を読み込んで、まだ質問もこれからお受けしますけれども、時間も少し必要かなと思いますので、資料のほうをもう一度見ていただいて、何か御質問、御意見等ありましたら挙手をお願いします。

この放射線の検査をする食材とか産地とかというのは、これ月ごとに様々な食材であったり産地であったりという、これって特に何かこの食材とか、ここの産地はというふうに測定をするに当たって決めていることというのかな、何かそういうのはあるんですか。

【事務局】 はい。これにつきましては、物資選定委員会で落札業者が決まります、食材の、翌月分のですね。その際に、産地まで全てそこでわかるという形なんです、その納入の種類及び産地を栄養士と私のほうで見まして、年間110検体ということなんです、これは調べたほうがいだろうという部分で、合議で決めているところなので、特段この産地は絶対にやるとかというような基準はございません。

【小林会長】 わかりました。

よろしくお願いいたします、和田委員。

【和田委員】 二中の和田です。よろしくお願いいたします。以前もそうだったと思うんですけど、セシウムの国の規定というのがすごく高くて、それに比べて国立市の基準がすごい低いと。規定よりも、国よりも低いけれども、国立の基準より高いからそのれんこんは外したということなんですよね。国と国立市の基準の差というのは何なんですか。

【事務局】 国立市が、じゃあ例えば5以下だったらどうだと、そういう基準ではなくて、

私たちが検査業務を委託している研究所というか、あるんですが、そちらのほうでこの種類に関しては、例えば0.7とか0.8とか1.0とかというのがあるんですが、それで検出された場合には、なかったよというのではなくて、出ましたという結果が出てくるんですね。それに基づいて、うちのほうではそれを使わないという形なので、別に国立のほうで5以上は使わないとか、じゃあ逆に4.9は使うとかという基準ではなく、その研究所によつての数字になっております。

【和田委員】 はい、わかりました。それと、この使わなかったれんこんはどうされるんですか。

【事務局】 まだ発注しただけで、ものが来ていないので、あらかじめこれは調べたいというものを翌月分について、事前にサンプルをいただいて、研究所に送っているという形なので、実際には納品されておりません。食材を使うことを中止する、あるいは変更できるんだったら産地を変更するというような対応をしております。

【和田委員】 じゃあ、そこに出ている数値は、基本的にサンプルの数値ということなんですか。

【事務局】 さようでございます。

【和田委員】 はい、わかりました。ありがとうございます。

【小林会長】 ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、次の議題に移りたいと思います。令和2年度学校給食費の決算報告について、事務局をお願いします。

【事務局】 それでは、令和2年度学校給食決算につきまして、資料2により御報告させていただきます。まず、1ページでございます。

収入の部ですが、給食費は調定額2億2,783万4,147円に対し、収入額は2億1,823万6,489円、未収入額は875万6,183円で、収納率といたしましては95.79%でございます。なお、不納欠損額につきましては、84万1,475円でございます。

給食費の内訳ですが、令和2年度の現年度給食費につきましては、調定額が2億1,875万177円に対して、収入額は2億1,719万5,516円、未収入額は155万4,661円で、収納率は99.29%でございます。

令和元年度以前の過年度給食費といたしまして、調定額が908万3,970円に対し、不納欠損額が84万1,475円、収入額が104万973円、未収入額が720万1,522円で、収納率につきましては11.46%でございます。

前年度繰越金が949万3,794円、最後の雑入が預金利子、廃油売却収入で5万7,554円となります。

収入額の合計としまして、2億2,778万7,837円でございます。

下段左の支出ですが、主食購入代といたしまして、3,042万1,627円、副食購入代といたしまして、1億3,652万7,461円、牛乳購入代として4,355万7,383円、調味料購入代として718万9,630円で、合計額は2億1,769万6,101円でございます。

右側の表ですが、収入合計から支出合計を差し引いた1,009万1,736円になりますが、この残額が令和3年度に繰り越すものであります。

続きまして2ページですが、2ページ以降につきましては、1ページで御説明いたしました内容の補足資料となっております。2ページ、3ページにつきましては、1ページで説明しました現年度給食費の収入における調定額、収入額、未収入額、支出額等をそれぞれ小学校、中学校別、月別で示しております。2ページが小学校で、3ページが中学校でございます。さらに喫食者数を添えてございます。

続きまして4ページでございます。4ページにつきましては、1ページで御説明いたしました物資購入代の支出にかかる小学校における月別の内訳を示したもので、さらに主食と副食について細分類しております。

続きまして5ページでございます。5ページは同様に、中学校における物資代金の月別の内訳を示しております。

続きまして6ページでございます。6ページは、1ページで説明いたしました過年度給食費の収入と不納欠損額の対象年度等を示したもので、不納欠損につきましては、収入がなく10年を超えたものは、表上平成22年度分の74万6,356円が該当し、さらに市外転出後5年を超えた平成27年度分を加えました84万1,475円ということになります。収入合計額内訳といたしましては、小学校分が46万7,767円で、中学校が57万3,206円、収納率といたしましては11.46%でございます。

続きまして7ページでございますが、不納欠損処分について御説明した文書となります。この資料にありますように、平成22年度から令和元年度までの給食費未納額といたしましては、257件、804万2,997円でございます。これまでも文書や電話による催告、個別徴収等を行っておりますが、連絡が取れないなど、徴収自体が困難な状況にあります。

これらの給食費の未納付者に対しましては、平成2年の国立市立学校給食センター運営

審議会の審議の結果をいただきまして、納入がなく10年を超えたもの、及び5年を超えて市外に転出したものについては、不納欠損処分を行うことで確認されております。この確認に基づきまして、28件、84万1,475円を不納欠損処分したということでございます。

続きまして8ページでございます。8ページは、今お話ししました過年度給食費の未納額を小・中学校、及び年度別に示したもので、上段が人数で、下段が金額でございます。

続きまして9ページでございますが、9ページは不納欠損の対象者ということで、左側の表が10年を経過したもの、右側が5年経過で市外に移転したものの一覧です。10年経過者は22名、5年経過で市外に移転したものは2名となっております。なお、名前につきましては、英字に置きかえておりまして、同英字のハイフン1、2とありますのは、きょうだい等の関係を示しているものでございます。

続きまして10ページでございます。10ページは1ページで御説明いたしました令和2年度給食費未納額内訳で、小・中学校ごとの世帯数、人数、月数、未納額に整理したものでございます。45世帯53名、347月相当分の155万4,661円が未納額でございます。

続きまして11ページでございます。11ページは、それぞれの項目における前年度との比較の資料となります。現年度給食費、収納時につきましては、99.29%で、令和元年度より0.05%低下いたしました。過年度給食費、収納時といたしましては、11.46%で、令和元年度より3.59%上昇いたしました。現年度、過年度を合わせた収納率は95.79%となり、令和元年度との比較においては、0.62ポイントの大幅な増加となっております。また、過去10年の比較におきましても、最も高い収納率となりました。

未収入額ですが、合計額が令和元年度と比べ32万7,787円減の875万6,183円でございます。

次のページにつきましては、さる6月17日に行っていただきました監査報告書を添付してございます。

報告につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

【小林会長】 ありがとうございます。今、報告をしていただいたんですけれども、続けて監査のほうの委員の方から、監査の報告をしていただきます。その後、またあわせて質問、御意見をいただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、二中の和田委員、それから一小の匂坂委員、よろしくお願いいたします。

【匂坂委員】 一小の匂坂です。監査報告をいたします。監査報告書を御覧ください。

監査は、6月17日木曜日の午前10時頃から第一給食センターの会議室で行われました。監査の内容は、令和2年度の学校給食費の収支書類と証拠書類を監査したものです。監査の結果は、ここにありますとおり、令和2年度の学校給食費収支状況について、帳簿及び預金通帳等を照合した結果、適正に処理されていることを認めます。令和3年6月24日国立市立学校給食センター運営審議会、監査員、和田陽子、監査員、匂坂道代。以上です。

【小林会長】 ありがとうございます。監査員のお二人には、大変お忙しい中をたくさん帳簿も多分あったんでしょうけれども、監査をいただきましてありがとうございます。

それでは、今の監査報告も含めてということになるんですけども、御意見、御質問ありましたらお願いいたします。

例年、監査報告の中で、未収納の額の話になるんですけども、今年度は昨年度に比べるとわりと回収率がよかったのか、回収できなかった額が減りましたとか、何かいいような数字が見受けられるんですけども、そのあたりどういうふうに分析をされているのかというのを、ちょっと伺いたいんですが。

【事務局】 それではお答えいたします。これまでは、給食センターですけども、過去からの決まった形での一定期間における電話催告、訪問催告をまあ漫然と実施するというか、そういうような対応繰越の対策をやっていたようだったんですが、令和2年度は、私自身がここに来る前に収納課長を5年間拝命していたという部分もありましたので、その職場の経験をもとに、今までは給食センターで発出していないような強めの納付を慫慂するような文書、例えば特別注意書とか来所指示書などを発出もしたこともあったと思っております。こういうのも影響したかと思っております。

滞納繰越分に関しましては、お一人の方で過去10年分、数十万円を一括納付されたという方がおられました。過年度収納時が特に伸びているかと思うんですが、それが影響したのかなと思っております。このような新しいアプローチでの滞納繰越の徴収のやり方というのは、引き続き続けていって、皆様の公平性や中立性が担保できるように業務に専念してまいりたいと思っております。以上でございます。

【小林会長】 わかりました。ありがとうございます。収納の仕方を少し変えてみたというところで、これだけ違ってくるんだなということが、改めてわかりましたけれども。ありがとうございます。

ほかに何かありますか。

久保委員、お願いいたします。

【久保委員】 七小の久保です。よろしくお願いいたします。

この資料の8ページなんですけれども、31年度に関しては括弧内の人数、26名 多いとは思いますが、この31年度だけ結構がばっと上がっているように見受けられますが、これは何か思い当たるところというのはあるのでしょうか。

【事務局】 31年度、令和元年度でよろしいわけですね。

【久保委員】 はい、そうです。

【事務局】 ちょっと推測になってしまうんですけれども、31年度の滞納繰越、過年度ですが、滞納繰越者だと思ってしまうんですけれども、ということは逆に言うとその1年前の平成30年度の現年度が未納で、5月30日を過ぎて滞納繰越者になって。それが、その後ほとんど入ってくるという可能性もよくあることなので、もしかしたら事務の処理というか、徴収、納付した日付によってうちのほうで消込という作業をするんですが、滞納繰越して扱うというのが、それが早まった可能性というか、逆にいうと納めていただくのが遅かった、そのタイミングが合わなかったという可能性はあるかと思えます。

特段、大きく何か徴収努力を怠ったとか、そういう話は聞いてはおりませんでした、はい。

【久保委員】 ありがとうございます。

あと、9ページの10年経過者の中に、20世帯ですね、左側10年経過者が20世帯かと思ってしまうんですけれども、きょうだいが多い方というのは収納率が低い、こう見るとあまり収納できないというようにも見えるんですけれども、この数字だけ見ると。何か特別に、この方々に対して支援が必要とかということは考えられるのでしょうか。

【事務局】 非常に苦しいところでございます。たびたびお話をしていることなんですけれども、給食費は私債権でございますので、滞納処分、いわゆる差押さえ、取り立て、換価ということはできないものでございますので、こちらとしてはお願いベース、納付を懇願する、あるいはお話しして納付していただく言質を取るといったような形しか取れないところではありますので、たびたび御訪問させていただいたりとかということはさせていただいているんですけれども、なかなか会えなかったりということもありますので、そういうときは強目の文書をドアに差し置くということもしているんですが。

なかなかさすがに10年、もともと10年というところかなり成人になっている方もいらっしゃるかと思いますので、なかなか手がついていけないという部分では、正直今手詰まり状態といったらおかしいんですけれども、そろそろこういうことも考えなくちゃいけないところではあるんですが、なかなか難しいところであって、ご説明になっていないんですが、

努力をしていないわけではないんですが、手詰まりという感覚でございました。

【久保委員】 ありがとうございます。むしろ、たくさん努力をしていただいて、工夫もしていただいているようなので、本当にありがとうございます。

あと最後なんですけれども、センター長のノウハウというのは、どなたかに引き継ぎされているんでしょうか。

【事務局】 そうですね、実は今年度、現年度徴収強化ということで、4、5月やったんですが、ちょっと給食担当が長期間病気で休んでいたものですから、実は私一人で文書出したりとかしたものですから、なかなかそれを引き継ぐという相手がいなかったものですから、ただ当然私がいつまでもいるわけではないと思いますので、今後はここに事務の主査もいますので、そういうところでは私が培ってきた、収納課に係長で3年、課長で5年いましたので、そのことはしっかりノウハウは引き継いで、また逆に新たな視点でもっといいことがつくことかもしれないので、それをやっていきたいと思います。

【久保委員】 それを伺って、大変安心いたしました。今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございます。

【小林会長】 ほかに、お願いいたします、吉岡委員。

【吉岡委員】 どうもありがとうございました。一中の吉岡です。

現場の未収入のそれぞれの声かけというところなんですけど、結構先生方から、どうやって声をかけるのかというのが出ていて、これは何かセンターで、センターにお金が入る仕組みだから、センターが声をかけるべきじゃないのかみたいなふうに、先生方には言われるんですけども、そうではなくて、ただ私費教材とか、そういったところでも未納をされている御家庭かと思うので、ちょっと注意して見ていただいて、保護者会等で私費教材の催促というところと、給食費も併せてというふうに声をかけていただけないでしょうかというふうには言っているんですけども。

ほかの学校さんでも、そういった対応をされると、少しは何か違うのかなと思っていて。結構、給食費が未納な御家庭は、私費教材も未納というところが多いので、そのあたりも併せて学校とも手を取り合ってやっていけたら、未納も少しは防げる、少しずつ改善されるのではないかなと思いました。

あと、口座の件なんですけれども、そもそもの引き落としの口座を持っていないという家庭と教職員が多くて、また郵便貯金とか、そういったところの口座の開設はされないのでしょうか。

【事務局】 ありがとうございます。すみません、まず1点目の未納の方の関係なんですけれども、ちょっと私の認識では、直接給食センターから担任の先生に、この方が、この児童の保護者の方が未納だよというお知らせはしていないという認識なんです。校長先生にはどうも御教示しているらしいんですけれども、基本的に国立市は昔からセンター方式の給食をやっていますので、徴収部分も給食センターでやるというのが基本ですので、決して先生方に御迷惑、御負担になるようなことをしないように努力しているつもりではあります。ほかの学校では結構、ほかの市では先生方が給食費を集めていらっしゃるとか、学校ごとに集めていらっしゃるとかというところもあるんですけれども、国立市は昔から一貫して、収納事務は給食センターでやるというふうになっていますので、先生方に何か御負担かけたくないという気持ちではおるところでございます。

また、ほかの教材とかもありますので、そっちはちょっと教育総務課とか、教育指導支援課に聞いてみないとわからないところではあるんですけれども、そういう部分ではそこらはどういうふうにやっているのかというのは、研究をしながらまた考えていければなと思っております。

あと、口座振替の取扱いの金融機関なんですけれども、実際、昔はもっと少なく、なおかつ支店も国立支店に限るなんていうときもあったんです。それを、これじゃあ当然不便なことなので、全支店に広げたり、あるいは少しずつ金融機関を広げたりというところで、確かにおっしゃるように郵便局とか、あとメガバンクでも1行入っていなかったところもあるかと思えます。

逆に、じゃあ市が扱ってる税金とか、あるいは介護保険料とか、後期高齢医療保険料というのはほとんど全銀行、郵便局も含めてやっているところではあるので、その辺はちょっと広げていきたい気持ちは当然ありますので、給食担当とも話をしながら、どうやっていけば広げていけるのかというのを話してみたいと思います。

今のところですね、約92%か94%の方が口座振替で、残りの8%から6%の方が納付書でお支払いいただいているという今の現状ではございます。広げていければなと思っております。

【小林会長】 ほかにございますか。よろしいですかね。

それでは、次の議題ですね。令和2年度事業総括についてということで、事務局お願いいたします。

【事務局】 それでは、令和2年度事業の総括につきまして、資料3により前年度との違

い等、ポイントを絞って御報告いたします。

1、食の安全安心の確保の(1)の④、地場野菜の使用量につきましては、令和元年度と比べまして5.66ポイントの大幅な増加となっております。令和元年度は、気候や生産量の影響を受けておりましたが、昨年度は生産農家さんの努力もさることながら、献立と作付けが合致したことや、気候もおおむね良好だったことなどの複数の要因が入り交じり、結果として大幅な使用率アップにつながったものと考えております。今後に関しましても、引き続き取り入れを推進してまいります。

(3)給食の充実につきましては、③米飯給食の提供につきまして、令和元年度とほぼ同じ週3回以上を満たしており、目標を達しておりました。また、⑤に記載いたしましたとおり、平成27年度以来15年ぶりとなる給食費の改定を行った結果、個別識別番号が明確な牛肉の使用開始やデザート提供の増加、高価な魚介類の使用等を行うことができ、献立が充実いたしました。

(4)食物アレルギーへの対応につきましては、徐々にですが、年々カルテの提供等の対応者が増えてきている傾向がございます。

おめぐりいただきまして裏面、3、円滑な運営管理の実施の(2)各種委員会の運営につきましては、①から④まで、各種委員会全てで、コロナ禍により一部開催の中止や書面による開催を余儀なくされましたが、学校給食提供業務への影響を極力なくするような方策を取ってまいりました。

以上、令和2年度事業の総括の御説明となります。よろしくお願いいたします。

【小林会長】 それでは、昨年度というか今年度ですね、給食の事業の総括ということでお話をいただきましたけれども、何か御意見、御質問等がありましたらお願いいたします。

では、神尾委員。

【神尾委員】 四小の神尾です。(アレルギーに関する意見として、給食の提供の仕方がわかるとありがたいとの意見があります。)

【久保主査】 栄養士の久保です。御意見、ありがとうございます。

保護者の方とやり取りする中で、やはり資料が見にくいという意見は何度かいただいでいて、改善できる部分はその都度したりしております。あとは、献立名に番号を振ることで、食缶が違うんだよというように、番号振りなんかも取り入れてきています。

ただ、いろいろ御意見ありますので、可能な限り改善して、より見やすい資料にしていきたいと思えます。

【小林会長】 よろしいですか。ありがとうございました。

七条委員、お願いします。

【七条委員】 医師会の七条です。今、神尾さんが質問されているアレルギーのことなんですけれども。我々、生活管理指導表というのを書いて、これは除去してくださいということを書いて、幾つか、2月、3月など何十枚も書く対応をしているんですけれども、生活管理指導表って、実際どのように、すみません、僕、長年これ給食委員をやっているんですけども、今回こういう質問をするのは初めてかもしれませんけれども、生活管理指導表って、給食センターでも活用されているんですか。

【久保主査】 実際にはしておりません。アレルギー対応食を出していないので、生活管理指導表の活用はしておりません。

【七条委員】 そうですよ。そうすると、これ、この食物アレルギーへの対応って、対応者数、小学校89名、中学校28名というのは、生活管理指導表が出された人の実数ですかね。

【久保主査】 こちらの数は、資料提供、アレルギー用詳細資料を提供している数になっております。

【七条委員】 ああ、それだと必ずしも生活管理指導表と一致しないかもしれませんよね。

【久保主査】 そうです。

【七条委員】 で、なぜこんな質問をしたかという、今新しい給食センターができて、今度は卵と牛乳と、何除去でしたっけ。

【事務局】 乳卵から始めます。

【七条委員】 鶏卵と牛乳の除去は対応していくわけですよ。その場合には、新しい給食センターはもちろん生活管理指導表をもとに、除去の申請が各学校からあって、対応していくということになるわけですよ。

で、今大変なのは、府中市とか立川市は除去食をやっていて、府中も立川も給食センターでしたっけ、自校方式ではなくて。

【事務局】 そうです、給食センターです。

【七条委員】 給食センターですよ。国立もおいおいそうになっていくと思うんですけども、先ほど神尾委員が言われたように、結構食物アレルギーの方って、いわゆる資料が来て、それで親子で、これ食べちゃだめだよって言って、自己管理になっている。そうすると、なかなかやっぱりいろいろこれ何だろうね、これ何だろうねって悩むところがあるわけ

ですよね。その場合には、個々に給食センターの管理栄養士さんと個別に対応し合っているということなんですか。

【久保主査】 電話で問い合わせいただけるので、個別でお話ししております。

【七条委員】 でも、問い合わせしない方もいらっしゃるわけですよね、百何十人、120、130、137人か、140人ぐらいいらっしゃるわけだから。その方々が一々問い合わせするわけでもないわけですよね。

【久保主査】 はじめの、一番はじめだけは直接お話しします。資料配付開始時は直接電話でお話ししますが、その後は個別で問い合わせがあったときだけお話ししている状態です。

【七条委員】 わかりました。我々、管理指導表を書いて、その後結局1年に1回書くだけなので、詳しいことがわかっていなかったんですけれども、やっぱり各親御さんはいろいろ悩んでいらっしゃるんだらうなというのはわかりました。ありがとうございました。

【小林会長】 ほかに何かございますか。お願いいたします。

【小口委員】 六小の小口です。いつも給食の献立をありがとうございます。

(アレルギーに関する意見)

【事務局】 アレルギーは当然今給食センターからも、古い給食センターの中でアレルギー対応をしていないというところで、新しい給食センターが今進捗、話が進捗中、令和5年の2学期からという形で、今準備は進めている最中で、そちらのほうはまず乳卵から始めさせていただいて、アレルゲンをどんどん増やして、もろもろ増やしていったり、あるいは除去食の次の代替食という話になるんですかね、を考えていきたいと思っているところでありまして。今現状、なかなか全て除去食ができていないという中で、対応できないところは本当に申し訳ないところではあるんですが、給食センターを見ていただければわかりますように、アレルギー専用室みたいなものもないような今の昭和43年にできた建物ですので、難しいところではございます。

令和5年に新しいところは、アレルギー対応室もできますし、そういう部分ではしっかりと、まず乳卵、当然うちの栄養士も調理員もまだ対応食、あるいは除去食、代替食作ったことないので、まず乳卵からやってみて、子供の命に関わる問題ですので、1年ぐらいはまずそれでじっくり勉強もしながらやってみて、確実にミスのないようになった時点でまた種類を増やしていく。先ほど言いましたように代替食にしていくというような話で、令和5年度以降対応してまいりますので、私たちもかなり議会でも、アレルギーの関係はずっと

御質問もいただいているところでありますので、そこはしっかり対応していきたいと思
いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【小口委員】 ありがとうございます。

【小林会長】 ほかに、七条委員、お願ひします。

【七条委員】 すみません、しつこくて。確認なんですけれども、たしか国立の公立の小
中学校は、ピーナッツはもう出していないんですよ。

【久保主査】 出していないです。

【七条委員】 ナッツ類は出している？

【久保主査】 出していないです。

【七条委員】 ナッツ類も出していない？

【久保主査】 基本的に出していないです。

【七条委員】 じゃあピーナッツとかナッツ類、あと以前にビワのことがあったので、数
年前にすぐ対応してもらって、ビワは出していないと。

【久保主査】 ビワもやめました。

【七条委員】 それぐらいは、除去食じゃなくて、給食自体に入れていないと、そういう
認識でいいですか。

【久保主査】 食材として使用していないです。

【七条委員】 食材として、ピーナッツ、ナッツ類、ビワは出していない。

【久保主査】 出していないです。

【七条委員】 それ以外だと、あえてほかのアレルギ-を考えて出していないとか、そう
いうものはありますか。その3食品ぐらいですか、ピーナッツ、ナッツ類、ビワの3つぐら
いですか。

【久保主査】 あと、施設のキウイとかは出すことができないので。

【七条委員】 キウイも出していない。

【久保主査】 出していないです。

【七条委員】 わかりました、ありがとうございます。

【小林会長】 ほかに何かございますか。よろしいですか。

じゃあ、ちょっと私からなんですけれども、現在もそうですが、コロナ禍になり、給食も
最初は本当に限られた食材だけで簡易の給食から始まり、完全給食が始まったときからも
子供同士の会話がな-い状態だね、みんな正面を向き、教員も一番後ろの席に座って、後ろか

ら子供の給食を食べている、黙って食べている様子を見るというね。そういう給食の姿がもう半年以上続いているんですけども。

うちの学校では、すごく残菜というか、本当に子供たちがよく給食を食べる学校で、残りの少ない学校だったんですけども、コロナ禍になり、とても残菜量が増えたんですね。これって、やっぱりみんなで対面でね、何かこう楽しい話をしながら、先生も子供たちのグループを回って、おお、よく食べるねなんて声をかけてね、それで何かこう食べる雰囲気を作っていくことで、すごく食が進んだ状況がおそらくあったんだろうなと思う。それがなかなかできない中で、子供たちがただ食べるというね、そういう状況が続いていて。まあ学校は学校で、楽しく食べることができるよう大型テレビを使ったり、放送を使ったりして、雰囲気作りをしているんですけども。

何かこう多分給食センターも、そういうコロナ禍の給食ということで、おそらく何かをやってくれているんだろうなって、何となく献立を見るとすごくこう配慮が見えたり。それから、毎日毎日給食放送で、センターが作ってくれたメッセージが流れるんですね、今日の献立はこんな献立ですよっていう。何かそれがすごく子供たちの食べる意識というかな、そういうのをすごく触発をしていたりとか。何となくセンターも、そういうところを配慮してくださっているんだなっていうふうを感じながら、給食を食べているんですけども。何かね、コロナ禍の給食ということで、多分栄養士さんなんかもお考えのところがあると思うんですけども、そのあたりをちょっとお聞かせいただくとありがたいなと思って、質問させていただきます。

【久保主査】 はっきり言って、コロナだから何かというのは考えていないんですけども、でもやっぱり日々残菜を見て、次の献立には食べやすさ、野菜の切り方、組み合わせなんかは常に改善して作っています。

あとは、今回給食費を値上げした関係で、やっぱり使える食材の幅がすごく広がったので、例えば今まで出ていなかった、ちょっとアレルギーもあるので食べられない子もいるんですが、エビフライを出してみたり、あとはパンなんかでも、今までは食パンだったりコッペパンだったり、安価なものを出していたんですが、ちょっと変わったフルーツが練り込まれたパン、リンゴパンみたいなのだとか、高価なクロワッサンだとか、献立の幅は給食費が値上がったことで拡大できています。

【小林会長】 わかりました。さっきね、この総括のところにも書いてあったんですけども、給食費が上がったというね、本当に今まで見たことのないような食材だったりとか献

立が、ここコロナ禍になって増えたなと思って、ああ、こういうところで何か子供たちの食を刺激してくれているんだなと思っていたんですけども。そうですね、給食費が上がったというのは、これはかなり大きな要因だなということが今わかりましたけれども。ありがとうございました。

ほかに何かありますか。もう最後の回になるのでね、私も御礼の気持ちを込めて、今質問させていただいたんですけども。どうぞ。

【小口委員】 六小の小口です。息子は歴史好きなので、歴史にちなんだ献立とかで、ネーミングといいますか、殿様御膳や庶民御膳や鬼滅の刃御膳、大奥御膳とか、何かネーミング、献立名とかで楽しんでみると、子供が楽しみな献立になったら、これから納めようとしている親御さんも喜んで、喜んで納入してくれるんじゃないかなと勝手に思いました。ありがとうございます。

【事務局】 栄養士のほうもですね、季節の旬のものを取り入れたり、あるいは世界各国とか、日本各地の御当地グルメ的な部分の献立にしたりというふうな工夫をしています。あと、二十四節気じゃないですけども、そういうような季節の日付に合わせて、そのときの独特の料理を出したり、あと開校記念日なんかがあれば、その学校だけはお赤飯にしたりとかっていうふうなこともしております。

今いただいたような本当に子供たちいろんな意見があって、私たちが考えられないような斬新な意見をお持ちだと思います。そういう御意見は、毎月開かれています献立作成委員会で、皆様の学校の代表の保護者の方がアンケートを取っていただいていますので、そこで意見をいただいて、今後の給食に反映させたりとか、あるいは各校に配膳員が2名から3名いらっしゃるかと思います。配膳員さんは、実は一番の情報源でして、子供たちの生の声を本当に届けてくれるんですね、今日はおいしかったよとか、これがどうだったよと。そういう毎日毎日交換日記みたいに日常交わっていて、私も当然読むんですけども、そこに書いてある言葉って、本当に重要なことが書いてあって。

そのようなさっきの献立作成委員会とか、配膳員から届く言葉なんていうのは、当然栄養士もしっかり読んでいますので、今後の献立にもすごい参考になりますし、もしそういうようなお子様がいらっしゃったら、どんどんそういうところで声をかけていただければ、逆に私たち本当は聞きにいけばいいんですけども、なかなか時間も取れないものですから、ぜひそういうことを内に秘めずにどんどん声を上げていただければと思います。よろしく願いいたします。

【小林会長】 それでは、今回が何回も言うんですけれども、最後になりますので、質問、意見という形ではなくて、この会、1年間御出席いただいて何か感想とか、そういったようなことで、一言ずつマイクを回しますのでお話をいただければと思います。

じゃあ、吉岡先生からでよろしいですかね。お願いします。

【吉岡委員】 本日はありがとうございました。一中の吉岡です。すみません、私運営審議会委員、食育リーダーなんですけれども、昨年度ちょっと担任をしまして、全く来れず、今回かなりやっとなんて来れたという形なんですけれども。保護者の方々や先生方が、給食センターの方々がこうして一生懸命学校給食を携わってくださり、意見交換をしてくださっているということで、本当に安心して生徒にも給食を提供できるなというふうに感じました。

私、家庭科を教えているんですけれども、そういったところでも食育として残菜がないようにとか、そういったところもあわせて伝えていけたらと考えています。本日はありがとうございました。

【匂坂委員】 一小的匂坂です。本当に来たときには何もわからずに、こうして最後まで、どこまでわかり得たのかというのはあるんですけれども、いろんな皆さんの意見とか、内容とかを聞いたり拝見することで、私の中ではすごく給食に対する理解とか、給食センターに対する理解をすごく深まったので、とても有意義な時間になったと思います。これからもよろしくお願いします。ありがとうございました。

【遠藤委員】 二小の遠藤です。去年初めて会に参加したときは、コロナ禍でなかなかもう集まることさえが難しかったりですとか、その中でも給食自体の難しかった感じだったと思うんですけれども、そういう中でもセンターの人たちがとてもすごくいろんなことを考えてくださって、子供たちに給食を提供してくださるということを第1回目からすごく感じたことがありました。ありがとうございました。

1年、あまりいろんなことがまだまだ見えない状態で、何もちょっと意見とかも言えずに、ちょっと歯がゆい感じだったんですけれども、審議員の皆さんがすごく熱意を持ってやられていることをすごく感じ取れまして、前はカラーの審議会だよりも作っていただいたので、二小のほうでもそれを載せていただけということになりましたので、ありがとうございました。

【重松委員】 三小の重松です。審議委員、令和2年度させていただいたんですけれども、それとは別に三小のPTAで給食係という役員もさせていただいて、そこで給食だよりのものを年に1度発行したんですけれども、今日お持ちするのを忘れてしまって、す

ごく残念なんですけれども。そこで取材を、クボさんが、栄養士の、引き受けてくださって、たくさんいろんなことをそこでもとても学ばせていただいて、大変1年間充実したものとなりましたし、本当にありがとうございました。

3年度も引き続きさせていただきたいと心の中では思っていたんですけれども、ちょっとかなわず、かなわったんですけれども、一保護者として見守っていきたいなと思っております。

新センターがまた大詰めを迎えますけれども、そちらのほうも引き続き見守っていきたいなと思っております。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

【神尾委員】 四小の神尾です。前年度から今年度、2年、審議委員を担当させていただいて、コロナ禍でありながら会議はほぼ開催することができて、話し合えたことはすごく貴重な時間だったと思います。視察ができなかったのがちょっと、今年本当に悔やまれるんですけれども、毎日子供が食にするもので、本当に一番栄養をいただいている昼食だと思うので、これからも本当にずっとお世話になる給食、毎年毎年審議委員の方がこうやって考えていただいて、皆さん、センターの方が考えていただいているんだなということを、しみじみと感じられた2年間でした。

ちょっと来年度は担当することができないんですが、やっぱり同じく一保護者として給食のメニューなど興味深く見せていただきたいなと思っています。ありがとうございました。

【村上委員】 五小の村上です。私も、1年前と今年と2年間やらせていただいたんですけれども、本当2年前のメンバーもすごく熱意がある方たちが多かったんですけれども、今年のメンバーもすごく熱意がある方たちが多くて、いろんな意見を交わされたんじゃないかなと思っています。自分自身も1年目はもう何もわからず、もうプリントアウトするのさえもわからなくてあたふたしていたんですけれども、今年は余裕を持って参加できたことがすごくよかったと思っています。

視察が、神尾さんと一緒にできなかったのがとても悔やまれますが、また新しく新センターが国立にできるので、そちらのほうができ上がるのも楽しみにしています。ありがとうございました。

【小口委員】 六小の小口です。息子が中学に入学して、6月に入ったんですけれども、私が中学に入学したときはお弁当が毎日だったので、多分母親の身になって考えると、お弁当を毎日作るのは本当辛いことなので、給食センターさんのありがたみというのをすごい、

ありがたいだけなので、何か全然ちょっと質問とかできないんですけども、感謝の気持ちを伝えたいなと思って毎回出席させていただきました。頑張ってください。ありがとうございます。

【久保委員】 七小の久保です。本当にいつも給食をありがとうございます。子供たちがおうちに帰ってきてから、今日の給食すごいおいしかったとか、これだったら毎日食べられるとか、これのために毎日学校へ行くというぐらい給食を楽しみにしています。

今年は視察がなかったということ、ちょっと皆様おっしゃっていたんですけども、隣で給食センターの方がどういう形で給食を毎日作っていらっしゃるかというのを、私たち見る機会がなかったの、来年はとりあえずぜひ1回目初回から、給食がどのようにされているかを、委員全体が見て、それからちょっと話し合いというのをしたほうがいいのではないかと、今言っています。

どれだけ古い施設で、いろんな冷蔵庫が壊れたりする中、それをセンターの方が直しという、感電の危険を顧みず、給食のために本当に頑張ってくださいというのは、本当に聞かないとわからないこと。みんな給食を毎日毎日出てきて、食べて、遊んでと、勉強してというのが普通だと思っている子供も、保護者も、普通だと思っているんですけども、そうじゃなくて、本当に毎日毎日、今日も給食のトラックが出ていったって、みんなどれだけほっとしているんだろうって、ちょっと思うときもあって。本当にセンターの方の負担を、本当に少しでも減らすためにも、新しい設備の整った給食センターが早くできることを心待ちにしています。

また、審議委員の方々には、本当に皆様コロナの中でも「だより」のやり取りとか、負担の部分もあったんですけども、御協力をいただきましてありがとうございました。以上です。

【宮崎委員】 1年間ありがとうございました。何もわからずここに参加し始めて、早1年で、この場で発言をするのが今日が初めてになってしまったんですけども。

ここに来て、本当に給食センターがこんなふうに関係をいろんな話し合いをして、給食を出すところなんだというのを初めて知りましたし、放射線の検査もここまでやっていたらしゃるんだなというのも初めて知りましたし、本当に初めて知ることばかりでとても感謝だなと思いました。

(アレルギーに関する意見)

本当にそういう多彩なメニューを毎月考えていらっしゃる栄養士さんたちも、本当に何

かすごいなと感心しております。今後ともまだまだ給食にお世話になると思いますので、よろしくお願ひします。1年間ありがとうございました。

【矢澤委員】 一中の矢澤です。こんにちは。私も今年初めてこの席に座りまして、1年間、結局発言もしないままここに至っていますが、この審議会で何ができるのかなというのを考えているうちに1年がたってしまいました。

ちょっと1点だけ質問がありまして、新給食センターに関する予算の執行というのがあったというふうに聞きまして、今入札、仮契約のままだというお話を聞いたんですが、運用開始に影響が何らかあるのかどうかというのを、ちょっとお聞きしたいのと、あと皆さんがアレルギー対応のためにいろんな案を、今この会でおっしゃられていたことを、新しい給食センターでも吸い上げられる機会というものは考えられているのかどうかというのが、ちょっと心配というか不安だなというふうには感じてはいるんですね。

やっぱり直営とそこから離れるということへの意思疎通ではないですけども、その辺の情報のやり取りとといいますか、アレルギーの個人情報みたいなもののやり取りとかもあるかなとは思っているので、その繊細な部分を考慮していただいて、給食センターがうまく運用していくことを望んでいます。

私も来年も引き続きやることになりましたので、よろしくお願ひいたします。1年間、ありがとうございました。

【小林会長】 どうですか、今のお話、ちょっとあれですかね。

【事務局】 どっちでも、今、お答えしても。

【小林会長】 一度、ここで今のお話を挟んで、センターからのお話を挟んで、また。

【事務局】 じゃあ端的に御説明させていただきます。

まず、1点目の新給食センターの開設に向けての進捗状況なんですけれども、実は御存じの方もいらっしゃるかもしれないんですが、昨年度に予算約62億7,000万円、15年契約という形なんですけど、債務負担行為というちょっと専門用語になっちゃうんですが、予算を取りました。令和2年度は事業を進めてまいりましたが、令和3年度になって、令和2年度に入札を行って、落札業者が決まっております。

令和3年度になって、仮契約とかいう話になるんですが、その債務負担行為という事務上の手続を、令和3年度予算編成するのが、ちょっと解釈の違いで失念していたという形になっていまして、実はついさっき、ちょうどお昼ぐらいですかね、それに関する補正予算が最終本会議、今日最終本会議なんですけど、補正予算が通ったところでございます。補正予算が

通りまして、仮契約という形になるんですが、今日のお昼休み、私と事務主査でその印鑑を押しに行きました。この後、今日まだ議会やっているかと思うんですが、全部の日程が終わりましたら、本契約に向けての議案を提出する予定になっています。補正予算が通ったので、財源の裏づけができたという形になりますので。

基本的には、議案を出したら、またどこかで総務文教委員会というもっと議員さんの中でも、21人議員がいるんですが、そのうち総務文教分野をつかさどる7人の議員さんがいらっしゃるんですが、その議員さんと、それは出席説明員として私も出席するんですが、質疑を受けまして、各委員さんの討論をやって、採決すると。そして、またどこかで最終本会議をもう一回臨時で開いて、全員の議員の中で契約を議決するという運びになるかと思いません。

ただ、これは当然予定ですので、今お話ししていることはあくまでも確定ではないということは、御理解いただければと思います。この予定でいけば、令和5年の2学期の給食開始には間に合うというふうに認識しております。

ただ、大きな問題として、今お話があった直営PFIという問題とか、あるいは立地条件がハザードマップになっているとかというのが、今争点になっていますので、その辺の話というのはこれからも総務文教委員会、来週開かれるかと思うんですが、そこでも出るのかなとは思ってはいるところでございます。

今、2つ目にお話のあった吸い上げられる機会ですね、御意見とかを。これに関しましては、今形上、PFIということで調理や配膳、配送、運営管理、基本的に民間の会社が、特別目的会社というのができまして、そこに一任するという形になるんですが、給食をなす根幹部分、献立を市の栄養士が作るとか、あるいは市の栄養士が作るに当たって、皆様が今やっていらっしゃるような運営審議会、あるいは献立作成委員会、物資選定委員会、こういうものは存続していきます。そういうような献立を立てて、その物資を決めて、納品をする。だから、調理をするのは民間の方というふうになるかもしれないですけども、基本的にそこまではしっかりと、市の根幹部分は市が責任を持ってやっていくという形になりますので、決して皆様の御意見を吸い上げられなくなるということではないというふうに、認識していただければと思います。

【小林会長】 よろしいですか。和田委員、すみませんでした。

【和田委員】 二中の和田です。1年間、ありがとうございました。

こんなに給食センターの方がたくさんいろんなことを頑張っているというのは、

私はここに参加するまであまり実感として湧かなかったんですけれども、本当に参加できてよかったと思っています。

子供は給食食べておいしかったというだけなんですけれども、これだけ給食を食べるために大きな数字を、これだけの金額がかかって、たくさんの方が給食のために働いているというのを、子供に伝えるのは親の仕事だと思っていますので、こういうことはきちんと子供にもわかってもらえるように話をしていきたいと思いました。

あとですね、献立表を毎月すごく楽しみにしています。何を食べているかなんて、全然もちろん話しませんので、どんなものがあるか。今、コロナ禍で海外ももちろんですけども、旅行もろくに行けない中で、いろんな地方の何かおいしい、いろんな食べたことのないようなメニューのものがあるんだなというのを、見ているこっちもすごくわくわくできたので、表を作るのも大変なんだなと思いながら、本当に感謝の気持ちでいっぱいです。1年間、どうもありがとうございました。

【七条委員】 医師会の七条です。1年間、皆さん御苦労さまでした。私、平成26年度からやっています、かなり長いことやっているんですけれども、何年間か継続的に務められている委員の皆さんもいらっしゃるんですけれども、毎回毎回皆さんすごく熱心な委員の方で、年に6回もこういう会をやって、ほかの市はそんなにやらないですよ、たしかね、年に1回とか、そういう熱心な方、給食センター、それから学校の先生、それから保護者の皆さんの熱い思いを、いつもこの運営委員会に参加させていただいて、僕も委員の一人ですけども、伺うことができて、とてもためになるなと思っています。

また次年度も、担当することになりましたので、次年度一緒にやられる委員の方もいらっしゃると思いますけれども、よろしくお願いします。どうもありがとうございました。

【里道委員】 薬剤師会から来ています、里道といいます。昨年度というか今年度ですか、とてもコロナ禍でいろんなところで学校の現場で先生方とか、子供たちにも負担があると思うんですけれども、私学校薬剤師というのもやっています、給食の配膳のところの話を聞いたりとかしているんですが、配膳の方たちも今年コロナ禍で、普段以上にさらにもうっとうしく気がつけなきゃいけないことがあって、とても大変な思いをしてやられていますので、ちょっとあまり皆さんにはお目にかからないことかと思うので、ちょっと御報告させていただきたいなと思いました。

それと、あと給食の献立をすごく工夫されていると思うんですけれども、ちょうど私の子供が今年あれだったんです、教育実習生で小学校にまた戻ったんですけれども、何

が一番楽しかったかという、給食だったんですね、もう行く前から楽しみで。うちに帰ってくると、きょうだいの話題が給食の話題だったんですけれども、それだけ子供たちにとって、体の成長とともに心の成長にもすごく大きな意味を持っていたと思いますので、今後頑張っていたきたいと思います。よろしくお願ひします。1年間ありがとうございました。

【小林会長】 それでは、すごく暖かいお話をありがとうございました。きっと事務局も何か最後の回でね、こんなに素敵な言葉をかけていただいたということで、すごくいい終わり方ができるのかなと思います。

今日の給食は、カレーにジャガイモとタマネギが入っていた？

【事務局】 ジャガイモ入っている。

【小林会長】 タマネギも入っていた？

【事務局】 はい。

【小林会長】 私、検食係といって、一応一番最初に学校で給食を食べるんです。一人で給食を校長室で食べるんですけれども、今日はカレーだったんですね。新ジャガですね、多分、この季節。それから、新タマネギですよ。それがすごく小さく刻んであるんですよ。それで、辛さ、甘さ、しょっぱさ、それがすごくフラットなんですね、要するに過ぎないという。これ、誰が食べてもおいしいカレーだなという。で、新ジャガですから、ちょっと硬めじゃないですか。それがすごく食べやすく柔らかく調理してあって、何かそういうことが気がついちゃうんですね。

さっきもお話したんですけれども、季節感とか、それからみんなに食べやすいとか、とにかく細かいところまで本当に気を配って作っているんだなというのを、一人で食べていると気がついちゃうんですね。それで、二小は7年目なんですけれども、毎回残さず食べていると。先ほどの里道さんのお話じゃないけれども、すごく私も給食を楽しみに食べているんですけれども、本当にいろいろと気遣いをしてくださっているこのセンターの方、私は検食でそれを感じていますのでね。今回、この立場でこの会に出させていただきますので、最後本当に御礼を申し上げて会長の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。(拍手)

それでは、本日の議題は全て終了いたしました。これで第6回学校給食センター運営審議会を終了いたします。1年間、本当にお疲れさまでした。

— 了 —